

第7期 第4回「中央区自立支援協議会」議事要旨

1 日時：令和4年6月10日（金） 午後6時30分から午後8時00分まで

2 会場：中央区役所 8階 大会議室

3 議事

- (1) 中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画の進捗状況について【資料1】
- (2) 中央区障害者（児）実態調査について【資料2】
- (3) その他

4 出席者

委員 15名

是枝会長、斎藤副会長、上田委員、相澤委員、前場委員、室田委員、磯野委員、佐野委員、佐藤委員、田村委員、丸物委員、古田島委員、田中委員、渡瀬委員、生島委員

事務局 11名

岡田障害者福祉課長、木曾福祉センター所長(子ども発達支援センター所長兼務)、鈴木障害者福祉係長、相崎相談支援係長、川原給付指導係長、水村管理係長、佐藤支援係長、小林発達支援係長、安倍事業調整担当係長、酒井主査、辻村主事

傍聴人 2名

5 要旨

○是枝会長あいさつ

- ・協議会については、新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催となることがあったが、今後も対面で続けていかれば良いと思う。大学も対面が始まっているが、対面の方が学生の満足度が高い。
- ・限られた時間ではありますけれども、ぜひ忌憚のない意見を出していただきたい。

○田中福祉保健部長あいさつ

- ・今年度については、感染症対策に工夫して可能な限りイベントや会議は元の形に戻して開催していきたい。
- ・障害者計画の進捗状況について確認いただくとともに、忌憚のない意見をいただきながら計画を順調に進めていければというふうに思っている。
- ・次期計画の改定に向けた障害者（児）実態調査については、障害者施策を進めていく上でベースとなる貴重なものであるため、ご意見をいただきたい。

(1) 中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画の進捗状況について

○資料1：中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画の進捗状況について（岡田障害者福祉課長より説明）

- ・計画の施策体系については、3つの施策の方向性、その下に11の施策、施策ごとに41の主な取組で構成されている。主に前回計画から追加された取組を中心に説明する。
- ・取組事項の評価については、A B C Dの4段階で行っている。
- ・「施策の方向性1 地域で暮らし続けるための仕組みづくり」の「施策1 相談支援体制の充実」のうち、主な取組(3) 相談支援包括化のための他機関連携強化の取組について、各課に相談支援包括推進員を配置し、相談支援包括化推進連絡会議において個別ケース検討、ソーシャルワーク機能向上研修を実施するなど、他機関の連携を強化した。
- ・「施策3 育ちを支えるサービス等の充実」のうち、(4) 医療的ケア児等の早期把握と成長に合わせた支援について、支援に関わる福祉保健部4課で情報共有できる仕組みを整備した。
- ・「施策5 サービスの質の確保・向上」については、今期計画に新たに追加された施策の1つとなっている。(1) サービス事業者の支援・指導の強化について、障害福祉サービス事業者の現地指導を15件行った。(2) 第三者評価、指定管理者評価等によるサービスの質の向上については、現地調査やヒアリングを通じ評価し、また、福祉サービス第三者評価受審費助成金については、ホームページや障害者就労支援事業所ネットワーク会議等を通じ受審を勧めた。(3) サービス提供事業者間ネットワークの構築・支援については、基幹相談支援センターが中心となり、オンライン会議も含め、相談支援事業所連絡会を4回開催した。また、入所施設・グループホーム連絡会を3年ぶりに開催し、事業所職員のスキル向上と事業所間の連携強化に取り組んだ。
- ・「施策7 多様な活動の機会確保や参加の支援」については、新たに追加された施策である。(1) 障害者の生涯学習活動の推進について、中央区かえで学級を6回実施し、各学級生の状況に合った学習の場となる取組を行った。また、福祉センターでは8種の講習会等を実施した。(2) 利用しやすい図書館の整備については、音訳資料の作成・貸出しを行うとともに、サピエ図書館に加入して多くの資料を利用できるよう体制を整備した。(3) 障害者のスポーツ活動の推進については、令和2年度の月島スポーツプラザ大規模改修工事で温水プールへのスロープ設置などバリアフリー機能強化を図るとともに、障害者スポーツ体験会を1回実施した。
- ・「施策9 障害者の権利擁護と虐待防止」のうち、(3) 地域連携ネットワークの構築については、権利擁護支援推進協議会を設置し、関係機関等の連携強化等を進めるとともに、地域連携ネットワークの構築に向けて権利擁護支援地域関係者ネットワーク連絡会を開催した。
- ・「施策11 安全・安心なまちづくりの推進」については、新たに追加された施策である。(1) 災害時の支援体制の充実について、「災害時地域たすけあい名簿」を活用した安否確認訓練を防災拠点において実施した。(2) 情報バリアフリーの強化については、区内のバリアフリーに関する情報を集約するバリアフリーマップ作成のボランティア人材を育成するため、講習会を開催し、地図の新規作成・更新を行った。また、声の広報・点字広報を希望者に配付した。(3) 人にやさしい空間づくりについては、区内公衆便所の洋式化工事を行い、ま

た、トイレの個別機能をピクトグラムで表示するため、ステッカーを作成した。

- ・成果目標の進捗状況について、(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行として、①施設入所者のうち地域生活への移行の実績は1名、②施設入所者数は71名となった。(2) 地域生活支援拠点等の整備について、令和2年度末に1か所整備し、地域生活支援拠点登録事業者連絡会を新たに立ち上げ2回開催した。(3) 福祉施設から一般就労への移行等について、①一般就労への移行者数の実績は2名、②就労定着支援事業を利用する者の実績はなしだった。③就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所の割合について、2事業所のうち1事業所が目標に達成となった。④区市町村障害就労支援事業利用による一般就労者数の実績は15名だった。

【質疑・意見等】

- ・(齋藤副会長) 評価がA、B、C、Dと4段階だが、だれがどのような基準に基づいて評価したのか。また、自立支援協議会でこの評価を承認すれば、それが実際の評価になるのか。
⇒(岡田課長) 各所属の自己評価となっており、基準として、これまでの実績に基づく比較により評価している。また、協議会で評価を承認すれば、それが実際の評価となる。
- ・(齋藤副会長) 5ページの(4)の1行目に、精神障害にも対応した「地域ケアシステム」とあるが、「精神障害者にも対応した地域ケアシステム」という表記が正しいのではないか。
⇒(岡田課長) 訂正させていただく。
- ・(丸物) 12ページに「福祉施設から一般就労への移行等」とあるが、福祉的就労から一般就労へと読み替えてもよいか。また、一般就労から福祉的就労への移行者がどのくらいいるかについてデータがあるか。
⇒(岡田課長) 読み替えられる。(ただし、福祉施設は、福祉的就労を含んでいるが、より広範囲な内容である)。また、一般就労から福祉的就労への移行者のデータの有無については確認させていただく。(移行者についてはデータを集計していない。)
- ・(室田委員) 評価の基準について、私たちにとってははっきりしないところが出てくるので、例えばそれぞれの施策の予算と執行額を示すことができるか。
⇒(岡田課長) 評価に関して、どのようにしたらより正確性が出るかについて検討したい。
- ・(上田委員) 2ページの相談支援包括化のための多機関連携強化に、ソーシャルワーク機能向上と記述があるが、少し具体的にうまくいったことを教えてほしい。また、10ページにバリアフリーマップ作成の人材を養成するための講習会を開催とあるが、具体的な内容を教えてほしい。
⇒(田中部長) ソーシャルワーク機能向上研修については、対象者を区内の民間事業者、区職員と2回に分けて開催した。また、バリアフリーマップについては、皆さんに実際にまちを歩いたり車椅子を使ったりしながら、まちの変化を点検し、情報を収集してマップを改修した。

- ・(前場委員) 2ページの生活を支えるサービス等の充実、(3) 高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用促進の評価がBだが、個人的にはDではないかなと感じる。知的障害があり高齢になった場合、知的障害と認知症とは全く別のものなので、介護保険への移行はとて難しい。障害者福祉と介護保険の横のつながりを充実するよう、行政が努力してほしい。
⇒(岡田課長) 評価については真摯に受け止める。障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行については、大きな課題だと認識しており、おとしより相談支援センターや相談支援事業所としっかり連携を取っていきたい。

(2) 中央区障害者(児)実態調査について

○資料2：中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画に係る実態調査調査概要・調査項目一覧(案)(岡田障害者福祉課長より説明)

- ・調査の目的は、令和5年度に予定している障害者計画等の改定に向けて基礎資料とするため、区内在住の障害者の生活状況や意識・意向と子供の育ち等に関して、実態を把握することを目的としている。
- ・調査の種類は4つあり、①身体障害者・難病患者実態調査、配付予定数は約1,100人、②知的障害者実態調査、約400人、③精神障害者保健福祉に関する実態調査、約1,300人、④子どもの育ちや発達の相談に関する調査、約700人、合計3,500人を予定している。
- ・調査項目については、前回から新規、変更・統合・削除した項目に色分けをしている。
- ・身体障害者・難病患者実態調査の新規項目について、日常的な介助者の年齢の把握、区の相談窓口・機関への希望、サービス利用での困りごと、法人後見制度の利用意向、東京2020大会による障害等への理解の変化の有無、障害等への理解の普及に必要なこと、新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けたことを追加した。
- ・身体障害者・難病患者実態調査の変更・削除・統合した項目として、罹患している難病の有無、日常的な介助者、災害時の避難場所の認知状況について変更、社会参加・文化余暇活動の状況、リハビリ・医療について統合し、傾向に変化が見られないような質問を中心に削除するなどの見直しを行った。
- ・精神障害者保健福祉に関する実態調査の新規項目として、日常生活の中での介助についての中にお金の管理を追加した。
- ・子どもの育ちや発達の相談に関する実態調査の新規項目として、拡充してほしい福祉サービス・支援、お子さんの将来の働き方の希望、障害のある人が働くために必要な環境について追加した。

【質疑・意見等】

- ・(是枝会長) 各設問について自由回答以外は、選択肢を選ぶのか。知的障害者実態調査について、本人が書けない場合、保護者が代筆するとかいう仕方になるか。また、漢字にルビを振るといった配慮もあるのか。
⇒(岡田課長) 選択肢を選ぶ形になる。また、すべての調査について、本人が書けない場合は家族等を書いてもらうよう案内する。なお、ルビは入れるようにする。

- ・(斎藤副会長) 精神障害者保健福祉に関する実態調査について、回答率が4つの調査の中で一番低かったが、有効回答率を上げるための仕組みを作してほしい。
⇒(岡田課長) 事務局で質問数を減らそうと考えてきたが、1問増えた状況になっている。事務局でどういった質問が減らせるかも含めて検討する。
- ・(相澤委員) 70歳以上の障害者だと無回答も多くなると思うので、その年代に多く配布されないような配慮として、年齢層を例えば50代、40代、30代といった区分けをして調査票を配送できないか。
⇒(岡田課長) 無作為抽出の標本調査として、そういった区分けを考えていないが、どういった形でできるか検討する。

(3) その他について

(岡田障害者福祉課長より説明)

- ・意見がある場合は意見票の提出をお願いする。
- ・次回の第5回は8月上旬を予定している。

以上